

「選択する未来」シンポジウム

パネルディスカッション用資料

森 まさこ

参議院議員

前内閣府特命担当大臣(少子化対策)

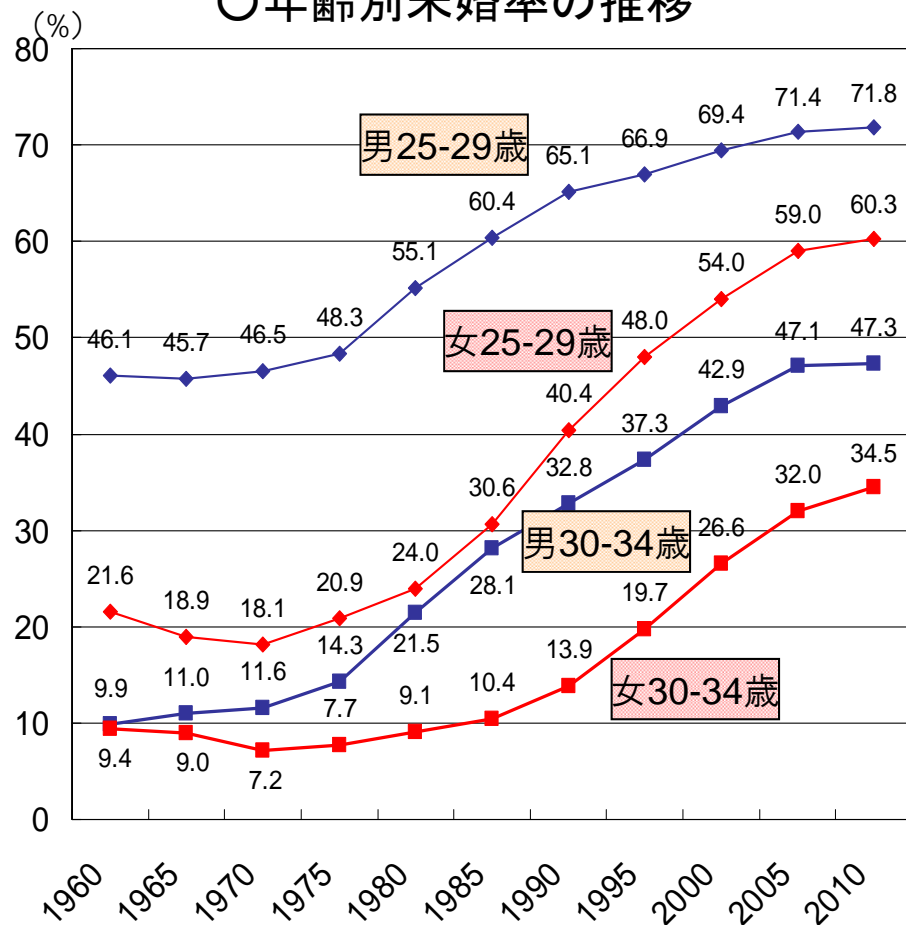
日時: 平成26年10月8日(水)14:00~17:00

場所: 国連大学 ウ・タント国際会議場

1. 出生率低下の要因

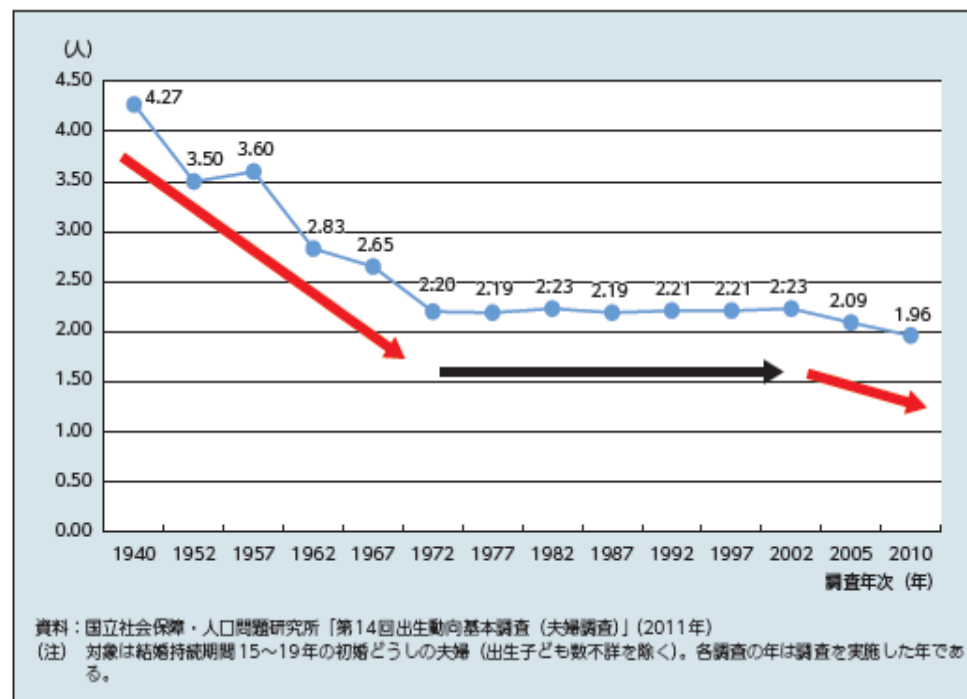
- 出生率低下の人口学的な要因は、「晩婚化の進行」と「夫婦出生児数の減少」。
- 未婚率は男女とも依然上昇傾向にあり、晩婚化の進行は継続。
- 結婚した夫婦からの出生児数が減少傾向。1960年代生まれ以降の世代では、これまでのように最終的な夫婦出生児数が2人に達しない可能性も。

○年齢別未婚率の推移



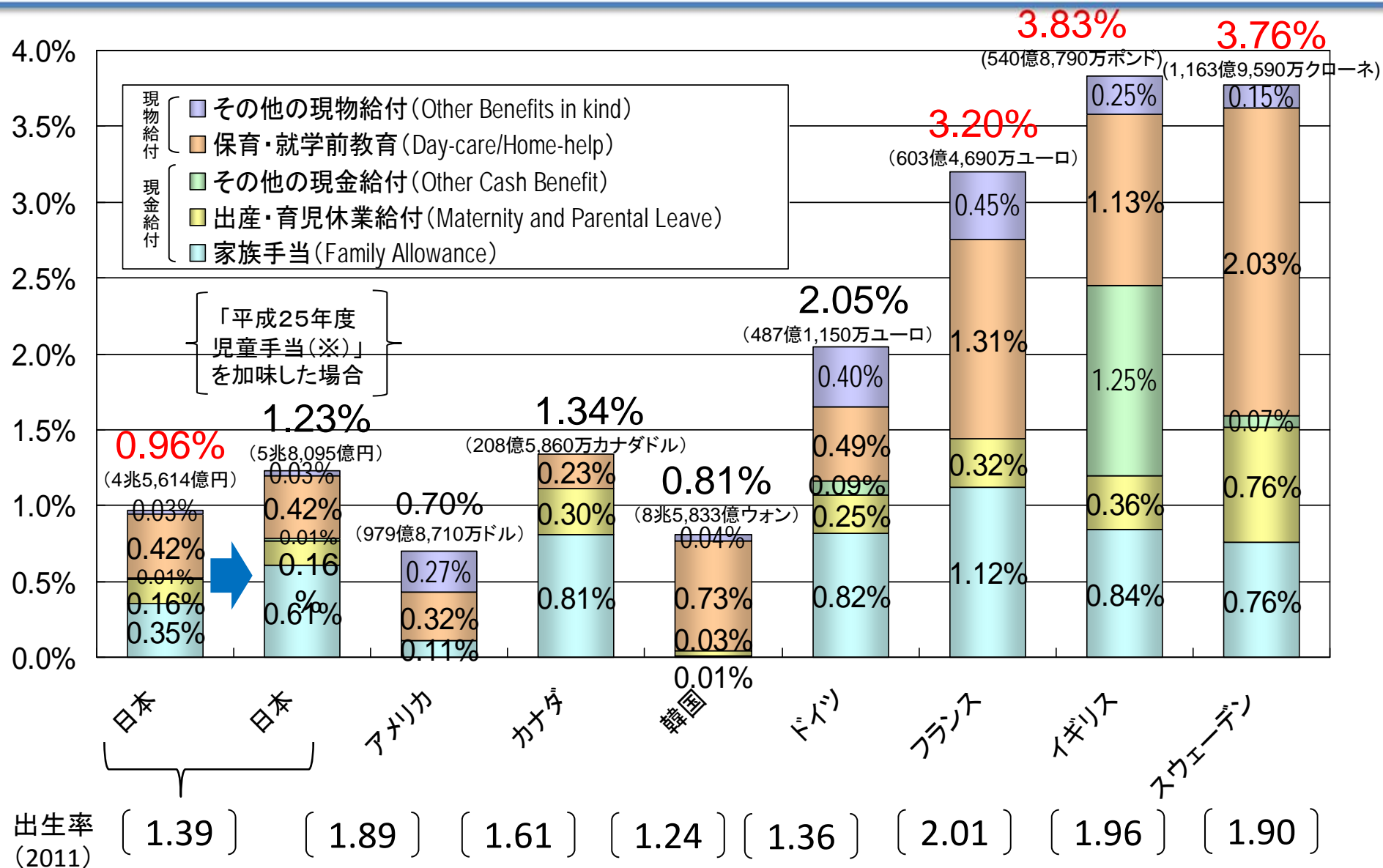
資料：総務省統計局「国勢調査報告」

○夫婦の完結出生児数



(出典)平成25年版厚生労働白書

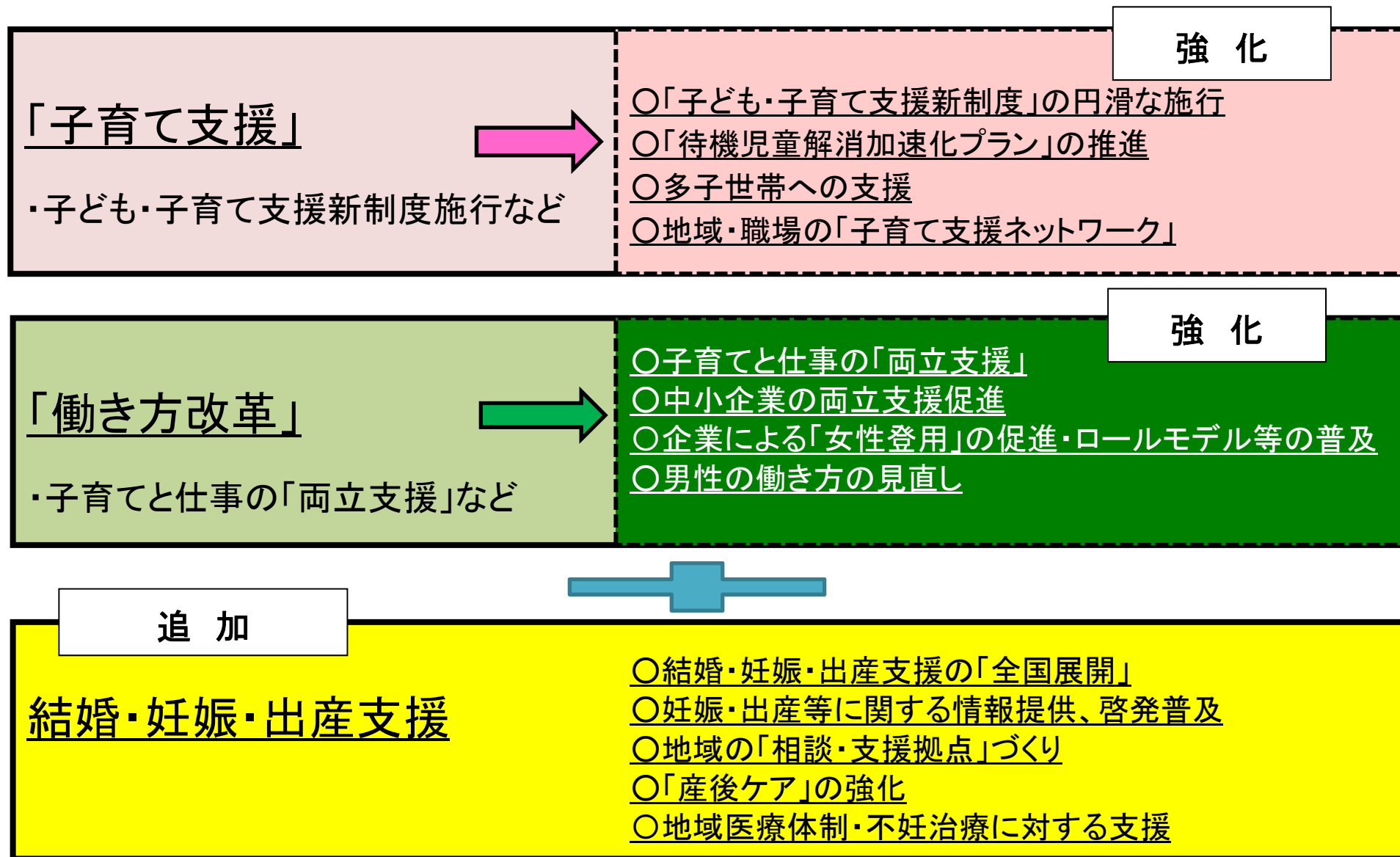
2. 各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較(2009年)



(備考) 「平成25年度児童手当を加味した場合」は、家族手当額について、児童手当(2009年度、1兆150億)を平成25年度予算における「児童手当制度給付費総額(2兆2,631億円)に単純に置き換えて試算したもの

(資料) OECD: Social Expenditure Database (Version: November 2012)

3. 「少子化危機突破のための緊急対策」の柱—「3本の矢」で推進



4. 少子化対策の強化・拡充の方向性一直近の政策提言

27年度予算要求・税制改正要望に向けた緊急提言 (H26.8.26少子化危機突破タスクフォース予算・税制検討チーム)

項目	内容
1 結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」のための地域少子化対策強化交付金の延長・拡充	「地方目線」「当事者目線」で、きめ細やかな少子化対策が継続的に実施できるよう、 <u>地域の実情に応じたニーズに対応した、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を推進するため、平成25年度補正予算により創設した地域少子化対策強化交付金を延長・拡充すること。</u>
2 子ども・子育て支援新制度において質・量の充実を図るために必要な財源の確保	平成27年度に本格施行が予定されている新制度については、 <u>幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援の質・量の充実を図るための財源(1兆円超程度)の確保に努めること。消費税率10%への引上げにより得られる税収のうち0.7兆円程度が充てられることとされているが、残りの0.3兆円超についても確保すること。</u>
3 抜本的な少子化対策に取り組むための財源のさらなる確保	少子化対策を未来への投資として、3人以上の多子世帯に対する子育てにかかる費用負担の軽減等を図るとともに、 <u>抜本的な少子化対策に取り組むためにも財源のさらなる確保が必要である。出生率をV字回復させた欧州諸国の成功事例も踏まえつつ、現在の家族関係社会支出の対GDP比約1%の倍に当たる対GDP比2%を目指すこと。</u>
4 仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業支援のための税制	次世代育成支援対策推進法が延長・強化されたことを踏まえ、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む子育てサポート企業として「くるみん」認定を取得するインセンティブを与え、企業の「くるみん」認定取得を推進・加速化するため、平成23年6月30日に創設された「くるみん税制」を延長・拡充すること。また、さらなる仕事と家庭の両立支援の取組を進め、「プラチナくるみん(仮称)」認定を取得した企業に対しては、さらなる税制優遇措置を受けられるようにすること。
5 結婚・子育て支え合いを促進するための税制等	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を推進するとともに、若い世代が希望を叶え、安心して結婚し子育てのできる環境整備に向けて、 <u>高齢者世代が若い世代を支える、信託の機能を活用した新たな贈与税の非課税措置を設けること。子育てに要する支出を控除の対象とするような所得税制上の措置を設けること。今後、社会保障制度の充実による高齢者給付の国庫負担分を死亡時に国庫還元する仕組み、女性の働き方の選択に対して中立的な税制等への見直し、及び3人以上の多子世帯に対する税制優遇について検討すること。</u>
6 三世同居・近居に係る軽減のための税制	高齢者や若い世代の希望に応じた家族関係や地域とのつながり、子育て世代の子育ての態様について各人の希望を実現するため、 <u>三世同居・近居に係る税制上の措置を設けること。</u>
7 民間企業の本社機能の地方移転を促進するための税制	個性を活かした地域戦略と、働き場所があって暮らし続けられる地域社会の構築に向けた議論とあわせ、都市と地方の在り方を含めた望ましい未来像を実現するため、 <u>中長期的に企業の本社機能の地方移転を促進するためのインセンティブについて、法人実効税率の引き下げの検討の中で併せて検討すること。</u>